

仕 様 書

1. 件名 社会福祉法人すみれ厚生会（仮称）特別養護老人ホーム野洲篠原すみれ園
新築に伴う初度備品購入
2. 目的 新設の特別養護老人ホームの開設に伴い、①事務機・家具・居室備品一式
②電化製品一式 ③医療介護機器一式 ④器械浴槽一式 ⑤清掃具一式を購
入する。
3. 調達物件内訳及び数量
別添物品仕様書による。
※同等品可
4. 納入場所 社会福祉法人すみれ厚生会特別養護老人ホーム野洲篠原すみれ園
5. 納入期限 令和3年2月27日（土）
6. 納入、搬入、設置等
 - ①令和3年2月1日から令和3年2月27日までの間で、別に指定する日に搬入、設置するものとし、日時等については入札担当者（以下「担当者」という。）との打ち合わせを確実にを行うこと。各物品の数量は別紙の設計図書及び物品仕様書に記載のとおりとし、新施設への搬入場所は別途、担当者と協議のうえ決定すること。
 - ②納入の際は開梱、組立、取付等を行い、すぐに使用できる状態にして設置すること。但し、担当者からの指示がある場合はこの限りでない。
 - ③納入した物品の梱包材など、施設で不要となるものは撤去及び引き取りを行うこと。
 - ④大型の物品などで搬入及び設置に不安が生じる物品については、予め設置場所を調査し、確認を行うこと。その際に搬入が不可能と認められる場合は、担当者と協議のうえ対応について決定すること。
 - ⑤搬入の際に施設設備及び物品に損傷を与えた場合は、速やかに担当者に報告し現状に復すること。その場合に費用が発生する場合は受注者において負担すること。
7. その他
 - ①受注者は契約締結後速やかに、納入する物品の単価がわかる明細を担当者に書面にて提出すること。
 - ②本仕様書に記載されていない事項については、相互協議のうえ決定する。